

24/2/26 河村たかし名古屋市長定例記者会見（名古屋城部分）

名古屋市民オンブズマンによる、半自動文字起こしアプリによる文字起こし

記者：名古屋城について前々回の会見で私ね、通常の市民説明会を市長が討論会の中間報告が出た後に、年度内にやりたいというふうにおっしゃってましたけれども、今日午前中の時点で、名古屋城管理事務所に確認しましたところ「そういう予定はありません」と。年度内にやる予定がありませんというふうに言っていました。ちょっとこれについて市長説明をお願いします。

河村市長：普通のいっかいやろうかというのは、必ずやる言うんだなじん、チャンスがあれば何回もやってきておりますんで。やることにやぶさかじゃないよとそう言ったんじゃないですかね私。違うかね。

記者：いや、市長が年度内にやりたい、市長自身はやりたい

河村市長：いっぺん一遍やりたいとこですな。

記者：これはまだ名古屋城管理事務所は指示はしてなかった。

河村市長：まだわし指示はしていない。本当はここで言ったやつは、普通そのままというか改めて指示せんでも、普通はや、や、役所というのは、そういう発言があったてどうだというふうに普通は言うもんだでの。

市職員：確認してみます。

河村市長：はい、そういうふうなとるもんで。ならまあ、今回のことを受けて皆さんに相談すると、いうことは大事なことだと思いますけどね丁寧にするということなら、

記者：普通は年度末、数ヶ月で会場を押さえて、公報してっていうことはなかなか常識的に考えたら難しいのかなと思うんですけども、市長としてどういう規模の説明会ってイメージして、

河村市長：無作為抽出でなければ、今まで何回もやってきましたんで、本当はここで決まっていたらここで広報して、市のウェブサイトぐらいでやりまして、あの自由参加ということならできますわね。

もう何回もやってきましたからこれ。今の状況でどうだというのは、市民の皆さんに説明するのもまた必要なことだにゃあ。思いますけど。どうかなこれ。

一遍 相談するんだけど、お話してもいいですよ、いいですよではなく話ししないかなこれ。

記者：もし年度内にでき、今のところできなさそうなんですけども、できなければ市長としては、さらにどうしたい。

河村市長：何回もやって、ええと思いますけど。

私一番言いたいことは要するに、令和2年の文化庁基準というのはあるんです。

令和2年だもんね非常に最近なんですよ。

それも俺が俺が言ってあんまり言いたくないけど僕は、木造のお城なんか燃えちゃう石と違って、そういう場合は何もなくなってしまうのかと。やっぱり市民感覚として燃えたら終わりじゃねえのかと。

ということ言う、言われるんていや文化庁はその場合でも、歴史的史実に高い蓋然性という言葉を使ってますけど、2年基準で、そうした場合は新築建造物で、あり、直ちに文化財ではないが続くんですよ。

これ文章を見ますと、ネットでぜひ今見るとは文化庁の令和2年復元基準と、ないがと高い蓋然性を追求したような建物の場合は別個の価値が与えられると。

いうふうに書いとるんです。

これはそこのところをやっぱり市民の皆さんに、そういうふうによ、チャレンジしていくのかどうかという選択の問題ですこれは。

だからそこを説明したいよね、皆さんに。

名古屋市というか、名古屋市と言えは僕もそうですけど、ものすげえ多くの方がそういう選択をしてみえると、僕からすれば、バリアフリーはバリアフリーで日本一のバリアフリーの都市を作ろうじゃないかと。

んだけど文化財のそういう復元基準に合うような建物はもうないですからこれ、これはそちらを追求していくと。いうのを市民の皆さんに説明せんとわからんねこれなかなか燃えたら終わりかという問題です。

ひらたいこというと、ということていっぺんちょっと相談していきますわ。

やったらどう、だで。

市職員：当局も議論やらないと、今回の中間報告でもいろいろ拙速で時間がない中でやったことが一つの大きな原因と言われてます。

そういうことも含めて観光文化交流局と議論して、また報告にあがらせていただきたい

記者：はい、わかりました。